

会 議 録 (HP公開用)

嘉手納町教育委員会

1. 会議の種類：平成30年度 第6回（定例会）
2. 期 日：平成30年8月22日（水） 午前10時00分～午前11時15分
3. 会 議 場：庁議室

4. 会議に出欠した教育委員

職 名	氏 名	出席	欠席	備 考
教 育 長	比 嘉 秀 勝	○		
教育長職務代理者	奥間 千津子	○		
教 育 委 員	宮 里 啓	○		
教 育 委 員	喜世川直子	○		

5. 職務上会議に出席した職員

教育総務課長 金城 睦和
教育指導課長 浦崎 直哉
社会教育課長 當山 哲也
中央公民館長 新垣 美佐
教育総務係長 我那覇 弥生

傍聴人 入室（公開）

教 育 長：ただいまから、平成30年度 第6回定例教育委員会会議を開会します。はじめに、会議規則第6条に基づき非公開事項についてお諮りします。本日の協議題等について、議案第15号、報告第14号及び報告第15号は人事に関する事項となっているため会議規則第6条第1項第2号に規定する非公開事項に該当します。従って、当該議案の審議についてはすべて非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。それでは、議案第15号、報告第14号及び報告第15号の審議は非公開とします。また、公開とされた議事進行中に、あらたに非公開が妥当とされる審議事項が出された場合には、改めて非公開の発議をお願いします。つづいて、会議規則第15条に基づき本日の会議の進行につ

いてお諮りします。議案第15号、報告第14号及び報告第15号の審議が非公開とされましたので、始めに教育長諸般の報告、その後に議案第13号及び議案第14号、その他の事項の審議を行い、その後に非公開の議案第15号、報告第14号以降の審議の順に進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。会議の進行について決定しましたので、これから会議をはじめます。

6. 教育長諸般の報告

教 育 長：まずは教育長諸般の報告をいたします。お手元の資料をご覧ください。（※資料参照）質問やご意見はありませんか。

教育長職務代理者：中学2年生の保健室登校の子が地域の方から方言の指導を受けて代表となり、嘉手納町しまくとぅば大会で自信が付き、学校生活も良好になっていると聞きました。

委 員：しまくとぅば大会に参加して、少し残念に思う事がありました。本大会は9回目と聞きましたが、今回の参加者は4名しかいませんでした。今後は文化協会と協議しながら参加者を増やす工夫が必要ではないかと思います。それから、夏休みに入ってから、元嘉手納中学3年生の担任で、今は別の学校に離任された先生方と会う機会がありました。各々の学校に行って驚いた事が、「子ども達が授業中に静かにしており、スムーズに授業を行えている」との事でした。嘉手納中学校の現場とは違うようで、ざわついたりやじが飛んでくる事もなく、A校では朝8時5分には席に着くようにしており、生徒会を中心にチェックが行われているそうです。そして、家庭学習が100%提出されているそうです。嘉手納中学校との大きな違いを知り、課題は何なのか考えさせられました。

委 員：先日、高校PTAの全国大会に参加しました。高校のPTAと小中学校のPTAには違いがあります。小学校は子どもの為に取組むPTA、中学校は子ども達を見ているPTA、高校は子ども達が学び楽しむPTA活動だと思っています。A高校のPTAの集まりに参加し話し合いをしましたが、進路や学力向上、スポーツ等、中学校の時にはなかった保護者の会話があり驚きました。中学校のPTAも楽しく活動しており、会食や飲み会等もありましたが、教育に対する真剣さには違いがあります。恐縮ではありますが、学校によって明らかに実力の差があります。A高校は取組方が素晴らしく、優秀な教師が揃っております。北部、中部、南部によっては経済状況が違うので、

その辺でも差が出てくるように感じました。家庭の状況や経済的格差等の問題はありますが、日頃から教育に関する話題が少ないと思います。教育の日制定が教育の基盤を上げて家庭教育におとしていく機会になれば良いと思います。

教育長職務代理者：先ほど話のあったA中学校、以前は荒れていたようですが、PTAの協力で改善された学校と聞いています。改善に向けての取組として、学年PTAや学級PTAで方向性を話し合い、共通確認することによって改善されてきたそうです。それが現在はPTAに加入する事に疑問を呈す人も多く、価値観も多様化していますね。どのようにして保護者に関心を高めてもらえるか、工夫していかなければなりません。中学生の授業態度についてはよく耳にしますが、私達が学校行事で訪問に行った時はどの学級も授業が成立しているように見えますが、この違いは何なのか話し合う機会をもちたいです。

教 育 長：先生によって生徒の態度が変わってくるのは、家庭でのしつけや、地域の教育力等もありますが、大きな要因は教師の力量にかかってきます。子ども達を静粛に授業に参加させる為の力量が弱いように思われます。

委 員：先生方の力量が弱いと言いましても、同じ教師がずっと同じ学校にいるわけではないです。毎年異動流動的に動いている中で、毎年力量の足りない教師が赴任しているという話になってしましますが、それはどうなのだろうという気もします。例えば、この状態が何年も続くようであれば、他に違う問題がないでしょうか。嘉手納町の地域的な特性なのか、米軍機の爆音環境の影響なのか、オープン教室のせいなのか、他の地域とは異なるハード面やソフト面といった様々な要因を抽出し、分析していく必要があると思います。

教育長職務代理者：やはり、興味がないとだめだと思います。子ども達が参加する授業、わかる授業を行えているのでしょうか。学力の問題もあると思います。授業参観の時、子ども達がついていけないと感じる時があります。特に中学校においては、個々の差が大きいと言われていまして、小学校の段階から基礎となる学習は、どの子もしっかり定着させるとともに、下位の子に対する指導法の工夫を考慮することが大切だと思います。

教 育 長：先日の校長会の際、教育指導主事の方で全国学力テストの分析をし、図案化したものを配布してもらいました。児童の学力の詳細情報を配布することで、学校長から感謝の言葉をいただきました。

教育指導課長：昨年度、教育委員会だよりで学力のグラフを記載し、地域の方へ配布しました。本町の特徴としては、下位の子ども達が多く上位の子ども達が少ないです。私達は、下位の子ども達を救いながら上位の子ども達を伸ばしていきたいと考えております。小学校での学び残しがあるように感じていますので、改善策について、しっかり示していく必要があります。冒頭で委員より他校の状況につ

いてお話ありましたが、私も他校を訪問した事があり、授業中静かな学校を見ってきました。このような学校が普通ですし、学力も高くなって来るのだと思います。嘉手納町の指導課に着任してから、本町の学校を訪問した際には、授業中に寝ている生徒がいたので教師に注意をした事があります。やはり、教師は自分の学校を良くしていきたいという気持ちが大事で、全体で同じモチベーションでなければいけません。本町は以前、学力が高い時期がありました。今は低迷してきているので、時間はかかると思いますが改善に向けて指導助言に取り組んでいきます。今、小学校で取り組んできた教育が中学校に入ってから崩れる事態となっています。両校が一貫してやると決めた事にしっかり取り組むよう教員間で共通認識を持てるようにしていきます。

教育指導課長：屋良小学校に職場体験に行った中学生が、最終日に大泣きしていたという話がありました。泣いた理由は、「学校に戻りたくない。学校の授業が面白くないから」との事でした。私が他の男子生徒に「学校と職場体験ではどっちが楽しい」と聞くと、「学校が良い」と言っていました。理由を聞くと「寝られるから」と平気でいっていました。生徒にとって学校の印象はレベルが低く、教員の指導は不十分ですし、授業も魅力的ではないと感じました。授業を改善し生徒達を引っ張っていく為に私と指導主事で行っているところです。こういった状態が起こらない為に体制を整えていく必要があります。

教 育 長：教師は毎年、人事異動してしまいますので、教育委員会で本町の方針を示し、指導助言をしていきましょう。

教育指導課長：本町の教育について、コミュニティースクールを介して、真剣にとことん話し合っていきたいと考えています。こうあってほしいという学校の理想はコミュニティースクールで残せませし、地域や保護者の方々は学校に対して意見を述べられるようになります。コミュニティースクールを活かしながら伝統ある学校を築いていきたいです。

教 育 長：多くのご意見いただきありがとうございました。これにて、教育長の諸般の報告は閉じたいと思います。それでは協議題に入ります。

7. 協議題

① 議案第13号

嘉手納町各種運動競技における県外等派遣に関する補助金交付規則の公布について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

社会教育課長：（※議案読み上げ）これまででは町内・町外の団体に所属しているかで補助金の額に違いがあったのを改め、個人に対し補助金を交付する規則を新規制定しました。

教 育 長：ありがとうございます。質疑やご異議はございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町各種運動競技における県外等派遣に関する補助金交付規則の公布について承認いたします。

② 議案第14号

嘉手納町児童生徒の県外派遣に関する補助金交付規則について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

教育指導課長：（※議案読み上げ）

教 育 長：ありがとうございます。質疑やご意見はございませんか。

委 員：先ほどの補助金交付規則では団体にではなく個人に交付すると改めていたが、この規則は団体へ交付するという事によろしいのでしょうか。

教育指導課長：この補助金は学校という団体へ交付するものになっております。競技種目によっては個人に対し補助金を交付します。

教育長職務代理者：補助金額については前段の派遣補助金規則と整合性はありますか。また、派遣補助の対象が沖縄県体育協会の加盟団体と沖縄県文化連盟又は吹奏楽連盟となっておりますが、その他の大会で派遣が決まった際は補助対象としないのでしょうか。

教育指導課長：この派遣補助は学校教育活動の一環としている補助なので、その他の大会派遣に関しては社会教育課の方で補助するよう整理しました。補助金額についても学校教育の補助とその他の補助として内容が違うので、金額は同じではありません。

委 員：本町の生徒が他市町村の私立学校から大会派遣される場合はどうなりますか。

教育指導課長：本町に住所を有する場合は補助の対象となりますので、在籍する学校から申請していただきます。

教 育 長：他に質疑やご異議はございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは嘉手納町児童生徒の県外派遣に関する補助金交付規則について承認いたします。

8. その他

① 嘉手納公園再生整備に伴う埋蔵文化財確認調査業務報告書について

教 育 長：この事について、説明をお願いします。

中央公民館長：（※報告書読み上げ）

委員：埋蔵文化財が掘り出された場合はどうされますか。

中央公民館長：土器の破片がいくつか見つかったので民族資料室に保管しています。民俗資料館の施設を建て替える予定なので、その中で展示計画を進めていきます。

教育長：他に質疑はございませんか。

全委員：質疑なし。

教育長：それでは嘉手納公園再生整備に伴う埋蔵文化財確認調査業務報告書についての報告を閉じたいと思います。

傍聴人 退室（非公開）

③ 議案第15号

嘉手納町教育支援委員会委員の委嘱について

教育長：議案について提案をお願いします。

<非公開 審議>

教育長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは、嘉手納町教育支援委員会委員の委嘱について承認いたします。

9. 報告事項

① 報告第14号

子ども支援コーディネーター嘱託員の解職について

教育長：報告について提案をお願いします。

<非公開 審議>

教育長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは、子ども支援コーディネーター嘱託員の解職について承認いたします。

② 報告第15号

平成30年度教育サポーター嘱託員の雇用について

教育長：報告について提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、平成30年度教育サポーター嘱託員の雇用について承認いたします。その他事項はありませんか。では、これで第6回定例教育委員会会議を閉会したいと思います。お疲れ様でした。

9. 会議録の署名人

教 育 長 比嘉秀勝 

教育長職務代理者 奥岡千津子 